

議案第73号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記の路線を市道と認定したいので、同条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成30年12月4日提出

沼田市長 横山 公一

記

路線名	起点	終点	幅員	延長	重要な経由地
天桂寺北2号線 (1554号線)	高橋場町字滝棚 317番33地先	高橋場町字滝棚 317番33地先	m 4.00～ 4.00	m 61.47	
南中正門東通り線 (2484号線)	戸鹿野町字日向平 541番1地先	戸鹿野町字日向平 539番1地先	m 5.00～ 5.00	m 93.13	

議案第74号

市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、下記の市道を変更したいので、同条第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成30年12月4日提出

沼田市長 横山 公一

記

路線名		起点	終点	幅員	延長	重要な経由地
谷地端東線 (1183号線)	旧	高橋場町字谷地端 2117番3地先	高橋場町字谷地端 2117番2地先	m 4.00～ 5.00	m 70.40	
	新	高橋場町字谷地端 2115番2地先	高橋場町字谷地端 2116番3地先	m 4.00～ 16.00	m 127.40	
桜ヶ丘北小線 (1200号線)	旧	高橋場町字十三割 2072番6地先	高橋場町字十三割 2063番1地先	m 4.80～ 6.00	m 149.80	
	新	高橋場町字十三割 2072番6地先	高橋場町字金井 4791番1地先	m 4.80～ 6.00	m 168.20	

議案第75号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記の路線を廃止したいので、同条第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成30年12月4日提出

沼田市長 横山公一

記

路線名	起点	終点	幅員	延長	重要な経由地
関口2号線 (5445号線)	下川田町字入沢 9番5地先	下川田町字入沢 9番5地先	m 4.00～ 5.00	m 23.00	